



よう  
きなさったね

物産館レストラン支配人 横山 勲さん

「我が故郷は緑なりき」こんな言葉がびったりとしている和島村の新しい仕事場、良寛物産館のレストラン支配人としてやってまいりました。

私の故郷長岡を仕事の都合で離れまして二十年近くの歳月が流れましたが帰ってまいりますとずいぶん緑が少なくなっていました。でも、こちらに寄せて載きました。何かホッとしている今日此頃です。

故郷を離れまして、先々の土地の人情や習慣にとまどいをおぼえてまいりましたが、この和島村は長岡からわずか三十分の距離、地元と同じです。それ以上に雪も長岡より少なく、海は近く、好きなゴルフ場も車で十分たらず、申し分なき働き場です。

どうかレストラン「てまり」共々よろしくお願い申し上げます。

平成3年度

社会教育推進員のみなさんです。  
1年間お世話になります。

上小島谷	佐々木	巖	上	桐	柄	沢	卓	美
中小島谷	久住	啓治	三瀬	ヶ谷	加	勢	真	人
下小島谷	倉重	昌司	北	野	笠	原	正	広
駅前	田辺	松雄	根	小屋	竹	内		悟
下富岡	竹内	康博	荒	巻	山	田	健	修
若野	浦狩	野光	新	田	山	間		二
阿弥陀瀬	八子	正明	中	央	本	川	栄	進
高畑	諸橋	隆	下町	上	早	川	孝	松
日野	浦佐	智也	下町	下	近	藤	善	和
中沢	大矢	秀将	川	端	小	越	達	夫
梅田	田本	政幸	道	城	山	田	猛	久
東保	内本	幸二	法	善	町	木	村	勉
村之	田羽	浩造	寺	町	桑	原	上	信
城高	山小	黒和	小	谷	河			栄

人口の動き

3月末人口  
 出生7人 死亡3人  
 転入11人 転出34人  
 世帯数 1,270世帯(+3)  
 男 2,721人(-8)  
 女 2,833人(-11)  
 計 5,554人(-19)  
 ( )内は前月比



「良寛の里」が村民のみなさまのご協力を得て、4月14日にオープンしました。オープンの1週間前の4月6日、7日。この「村民一般開放日」には、2日間で約3,000の方が良寛の里を訪れ、思い思いに余暇を楽しみました。美術館、歴史民族資料館だけでなく、物産館の方も繁盛しました。お昼時にはレストランの方も大勢の人でにぎわっていました。

さて、14日のオープン当日。テープカットはあいにくの雨模様。「雨ではお客さんも少ないな〜」と職員の顔もくもってきました。ところが皆さんの日頃の行いが良いのでしょうか？お昼頃には晴れ上がり、この日の美術館の入館者は、延べ1,800人となりました。14日のオープンから23日までの10日間、総入館者数は3,919人。1日平均391人です。

美術館の企画展示室では、期間をおいて作品をかえていく予定です。「こんなものか？」で終わらせずに、展示室を模様替えする毎にご来館してはいかがですか？また広い敷地内は、建物だけでなく庭園や遊歩道もありますね。ここを晴れた日に、弥彦山をみながらぶらぶら歩くのも心が晴れるのではないのでしょうか？ご存知ですね？美術館、資料館には、入館料が必要ですが散歩をするのは「無料」です。

「一度行ったからいいや」と言わずに二度、三度と良寛の里を訪れてはいかがですか？

良寛の里は、和島村の観光の目玉になると予想されますが、和島村に文化の風が吹くいい機会であると同時に、村民の憩いの場ともなるのではないのでしょうか？



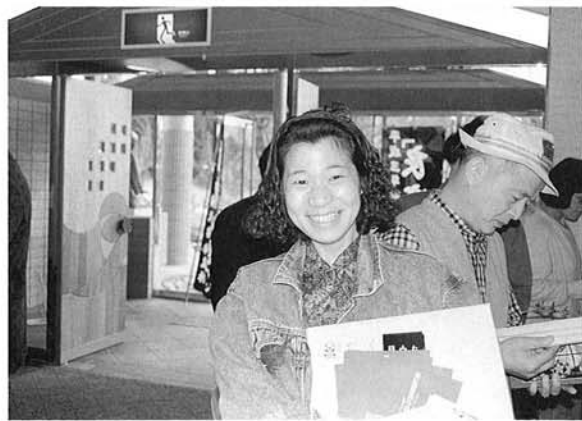
若い人たちも  
気軽に来たら  
いいですね。



和島村も人を  
受け入れる態勢が  
できましたね。

# 良寛さまの 良寛の里 オープン

## 温かい心が伝わって きます。



▲ラッキー！  
来館1,000人目の加勢小津恵さん（三瀬ヶ谷）喜びいっぱいの笑顔です。

▼オープンの日は茶席も設けられました。



### 老人クラブの奉仕活動

“老人クラブ”といえば広報紙の話題は、ゲートボールがほとんどでしたが、今回は奉仕活動を紹介しましょう。  
良寛の里竣工式を前日に控えた4月11日。和島村老人クラブでは、良寛の里の清掃を行いました。草とり、ゴミひろい、ガラスふき…やることは山ほどあります。皆さんの協力を得て、美術館はきれいになりました。オープン当日にはみえなかったこんな活動。感謝するとともにこういう心を大切にしたいですね。



▲4月12日 良寛の里竣工式



# “あなたも将来性のある職場で働いてみませんか”

作業内容 第1期工事計画 高速遠心注型法によるKGアクリルパイプの製造・仕上げ・検査・等の諸作業。

## 男子

管理職員……………4名  
(20歳から50歳位まで)  
製造、仕上げ、検査、等の社員…6名  
(18歳から55歳位まで)

## 女子

事務職員……………1名  
(18歳から30歳位まで)  
仕上げ、検査、等の社員……………3名  
(18歳から55歳位まで)

管理職員は、当社藤岡工場において研修後新潟工場の幹部社員として活躍してもらいます。

待遇 勤務時間：AM 8時15分からPM 5時15分迄。残業あり。  
休日：月2回土曜、日曜、祝祭日、年末年始および盆休み。  
福利厚生：各種社会保険、有給休暇、退職金、等の制度及び年1回社内親睦旅行あり。  
昇給：年1回。  
給与：当社給与規定により優遇する。

(家族手当、食事手当、住宅手当、  
時間外手当、等あり)

本社：國田技研株式会社

〒169 東京都新宿区西早稲田 3-24-8  
TEL (03) 3204-2323(代)

勤務地

藤岡工場：栃木県下都賀郡藤岡町大字甲1761-2  
新潟工場：新潟県三島郡和島村黒坂字堤人274番5

▶三月二十五日  
土地売買契約調印式



## 選挙結果

去る4月21日に行われました和島村長選挙の結果は次のとおりでした。

◆当日の有権者数(人)  
男 1,997 女 2,159 計 4,156  
◆投票者数(人)  
男 1,896 女 2,068 計 3,964  
◆投票率(%)  
男 94.94 女 95.79 計 95.38  
◆候補者別得票数  
清野精合 1,992票  
久須美逸郎 1,940票  
(無効 33票)

去る4月7日に行われました新潟県議会議員一般選挙の和島村における結果は次のとおりでした。

◆当日の有権者数(人)  
男 1,995 女 2,158 計 4,153  
◆投票者数(人)  
男 1,207 女 1,228 計 2,435  
◆投票率(%)  
男 60.58 女 56.90 計 58.63  
◆候補者別得票数  
亘 太一郎 1,966票  
納谷平治郎 413票  
(無効 56票)

職員(原案可決)の休日について昨年度的人事院勧告に伴い、夏季休暇制度の創設をするもので、七月から九月の期間内に連続する三日の範囲内の期間を特別休暇として新に設けるものであります。

○議案第十七号 和島村村税条例の一部を改正する条例について(原案可決)

今年度は、固定資産の評価替えの年度であります。納税者の急激な税負担の緩和を図るため、負担調整措置が行われる見込であります。調整措置が行われる見込であります。調整措置が行われる見込であります。調整措置が行われる見込であります。

○議案第十八号 和島村工場誘置条例の一部を改正する条例について(原案可決)

低開発地域工業開発促進法に基づく、固定資産税の課税免除等の取扱について、法令改正が行われた事に伴い改正をするものであります。

○議案第十九号 和島村農村総合モデル事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について(原案可決)

農業集落排水施設整備事業の推進を図っているところであり、村が、村公共下水道事業受益者分担金徴収条例との整合性を考慮のうえ、分担金の額を改正するものであります。

○議案第二十号 和島村住宅用地造成事業特別会計条例の制定について(原案可決)

村において住宅用地造成事業を実施するため、地方自治法の定めにより、一般会計から分離して収支管理を行うため特別会計を設置するものであります。

○議案第二十一号 和島村地域福祉基金条例の制定について(原案可決)

高齢者保健福祉の増進を図るため、地域においても在宅福祉の向上、健康づくり等の課題につき民間活動の活性化を図りつつ、地域の特性に応じた高齢者保健福祉施策を推進しなければなりません。

このため地方公共団体が地域福祉基金を設置する経費について、地方交付税で措置されることになったので条例の制定をするものであります。

○議案第二十二号 和島村ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の制定について(原案可決)

福祉・保健・医療施策の一環として、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父又は母および児童等の医療費に対して助成事業を本年度より行うものであります。

○議案第二十三号 村営土地改良事業の施行について(原案可決)

団体営土地改良事業の農道整備を実施し、農業経営基盤の安定を図り、併せて農村環境の改善に資するため、この事業を施行するものであります。

(施行地域 島崎地内)  
○議案第二十四号 平成三年度和島村一般会計予算について(原案可決)

島村国民健康保険特別会計予算について  
○議案第二十五号 平成三年度和島村国民健康保険特別会計予算について(原案可決)

島村老人保健特別会計予算について  
○議案第二十六号 平成三年度和島村老人保健特別会計予算について(原案可決)

島村住宅用地造成事業特別会計予算について  
○議案第二十七号 平成三年度和島村住宅用地造成事業特別会計予算について(原案可決)

島村農業集落排水事業特別会計予算について  
○議案第二十八号 平成三年度和島村農業集落排水事業特別会計予算について(原案可決)

島村公共下水道事業特別会計予算について  
○議案第二十九号 平成三年度和島村公共下水道事業特別会計予算について(原案可決)

以上の六議案についての内容は、広報「わしま」四月号に掲載されており、省略いたします。

## 陳情

○第一号 白内障人口水晶体(眼内レンズ)の保険適用などに関する陳情(採択)

## 意見書

○意見書第一号 白内障眼内レンズ(人工水晶体)の健康保険適応に関する意見書(原案可決)

急激に進む高齢化社会を迎え、社会保障制度と高齢者福祉の増進が強く望まれています。厚生省は、一般病院での白内障の手術に人工水晶体の使用を認めましたが、健康保険の適用が認められないため、多額の手術の費用が必要であり、費用を有意出来ません。

契約締結後において、樹木の寄贈による植樹並びに移植等による経費、又駐車場の法面整型等々の工事の変更により増額契約をするものであります。

患者は人工水晶体の手術が受けられず、医師の多くは、他に眼の病気がないかぎり眼内レンズの手術を進めており、手術を希望するすべての患者が費用の心配なく手術が受けられるよう一日も早く白内障レンズに健康保険を適用されるよう強く要望する旨の意見書を内閣総理大臣並びに大蔵大臣、厚生大臣宛に提出する。

## 閉会中も活動を続けています

産業土木常任委員会では、目下委員会において、審査中の陳情第四号「和島村ゴルフ場建設に関する陳情」について、継続審査をいたします。

## 新しい道

空は晴れて青かったものの風がつめたかった3月22日。県道与板・北野線の交通安全祈願祭と竣工式が行われました。

これは交通量の増加や中之島ICからこのほどオープンした良寛の里への観光客を見込んで道路の拡幅工事がすすめられてきたものです。

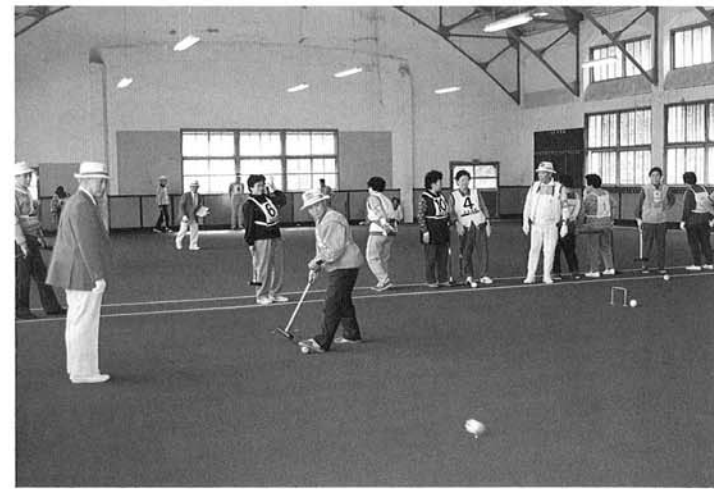
式のあと参列した方々でこの新しく整備された歩道を歩きました。



### ひとり暮らし老人 「な・か・ま」の集い

村内に在宅しているひとり暮らし老人は(六十五歳以上)三十四名おられます。七十歳以上のひとり暮らしと八十歳以上の夫婦のみの世帯に毎月ボランティアによる配食(昼食)を実施しています。この人達が十二月二十日と三月二十日に福祉センターに集まって会食をしました。

当日は保育所園児によるプレゼントや小島谷駐在から老人の交通安全や保健婦による健康相談、与板郷消防署による火災予防などの指導を受けた後、全員で合唱をして、「な・か・ま」の絆を深め、楽しい一時を過ごされました。



## コート開き

4月11日、旧北辰中学校体育館に屋内ゲートボール場がお色なおしをしておめみえしました。

今までここは、1面のコートしか使えませんでした。そのため順番を待つなど思うようにできないこともあったようです。しかし今回整備され、2面のコートが使えるようになりました。

コート開きを終えたあと、模範試合が行われました。待ってましたとばかりにコートへとびだしたみなさんの意気込みには脱帽！ウォーミングアップもばっちり。いうまでもなく、白熱した試合が展開されました。



### 敬老祝金が 贈呈されました

敬老祝金は、村内に引き続き一年以上居住する満九十歳達齢者に対し贈呈されました。

四月一日現在すでに九十歳に達しておられる村内居住者二十人に四月一日付で贈呈され、以後九十歳達齢時に贈呈されます。



## みんな元気いっぱい

4月5日。「桜の花咲く…」とはいかなかったけど、おひさまがニコニコ笑っていました。

この日、保育所、幼稚園では、入所式、入園式が行われ、116名、65名の子供たちがそれぞれ保育所、幼稚園に入りました。

保育所では、おうちの方と一緒に9時ころからポツリポツリと…みんなニコニコうれしそうでした。でもこれからは友達と一緒にバスに乗って行きます。泣く子はいないかな？

幼稚園では、さすがにみんなお兄さん、お姉さん。元気よく入場。先生の話も静かに聞けました。

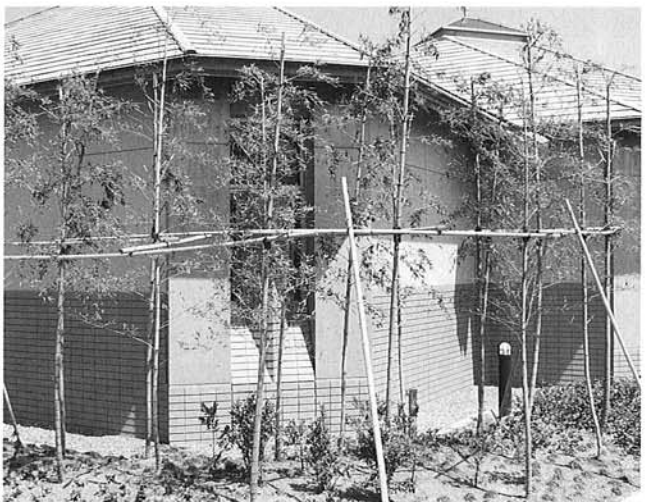
やんちゃくんに泣き虫ちゃん。ここはいろんな個性をもった子供たちの集団です。この1年間でいろんなことをいっぱい吸収するんだね。



# 良寛歌集 花シリーズ ⑬

わが宿の 竹の林を  
うち越して  
吹きくる風の  
音の清さよ

いろいろな意味で日本人は、竹の好きな国民といわれています。  
良寛に関してもできた竹の子をかわいく思い、床板をこわし、屋根にも穴をあけたという話ほどても有名です。そろそろ竹の子が顔を出す季節ですね。写真は、良寛の里美術館です。



## 村長室の黒板から

- 和島村長 山本 浩二
- 三月十六日 農地利用増進会議 員送別会
  - 十八日 荒巻に火災ある 午後
  - 十九日 東京 国土庁へ高齢者 コミュニティセンターの件でその 他農水省
  - 二十日 本議会議決終了閉会
  - 二十二日 与板―北野開通式
  - 二十三日 村山山紫会総会出席
  - 二十四日 商工会青年部美化運動実施
  - 二十五日 島小卒業式 社協理事會 評議員會
  - 二十六日 幼稚園卒園式 教職
  - 三月十七日 健康づくり会議
  - 二十八日 保育所卒園式 農業 所得會議
  - 二十九日 巨泉議出陣式 夜公 共下水會議
  - 四月一日 辞令交付
  - 二日 清掃センターごみ施設竣 工式
  - 三日 庁舎内外清掃 職員會
  - 四日 桐小入学式 北辰中入学 式
  - 五日 全国良寛会近藤会長葬儀 参列の為鎌倉市へ
  - 六日 村民各位に良寛の里開放 地権者樹木寄贈者招待でまりで
  - 八日 高齢者お祝状持参 新任 教職員面識會
  - 九日 いきいき大学でお話する
  - 十日 高齢者お祝状持参
  - 十一日 区長會 屋内ゲートボ ール場増設開き 民生委員推せん 委員會で欠員補充審議 与板土木 所長観送迎會
  - 十二日 良寛の里竣工式
  - 十四日 良寛の里一般公開
  - 十五日 出県 知事にお礼その 他関係部課へ

## 私の村

### むら自慢

私は、自然の 緑に恵まれた農 村島田村に生ま れ育ちました。 子供の頃には、 野山に草花を取り川遊び、冬には スキーやソリに乗り、喉がかわけ ば屋根下のツララをなめた事は、 今では遠い昔の事のような気が致 します。

長い雪国の冬には、お針を習い、 雪がとけ草木に芽が出、フキが土 の中から顔をのぞかせ、山ではウ グイスの声がきこえる頃には、ぼ っぽつ野良仕事が始まります。今 とちがい機械があるわけもなく、 皆手作業でした。 そんな毎日の中で私にとって唯 一つの楽しみは、青年団や婦人学 級に出席することでした。生花や フォークダンスを習い、人と人との 交流…そんな青春を過ごしまし た。

昭和三十年、和島村が誕生し、 私もその年荒巻の住民となりました。部落の人達の温かい思いやり と親切をうれしく感じながら歩き 始めました。 時代の流れと共に生活も豊かに なり、いろいろのスポーツが行わ れるようになりました。村民誰も

が参加出来る村民運動会や混合バレーボール大会には、今まで運動らしい運動をしなかった私は、若い人達と一緒にチームの仲間に入れてもらい、久しぶりに楽しみました。四十八年九月、広報わしまが発行され、その頃には子供達も大きくなり、広報を見るゆとりができ、村の情勢など少しずつ知ることができました。野球場、道路整備、各地域の集落センターができ、村もすっかりかわりました。夏には村内を和島音頭が太鼓の音と一緒に流れ、村民総参加のお祭り、子供達のスクールバンド、花火大会、民謡流し；私も流しの輪に入り、額に汗して夏の一夜を踊りました。



## 村史の窓(第二十六号)

### 井戸神様と乗光寺(坂谷)

坂谷集落の奥、関本辰夫家の入口に「霊泉」と刻まれた立札があり、その下にパイプに導かれた清水が勢いよくほとばしっています。水量も多く、水質も優れており、村人は「井戸神様」と呼んで親しみ大切にしています。 どうして「井戸神様」と呼ばれるようになったのでしょうか。それには近くの日連宗乗光寺と深い かわりがあるのです。

乗光寺に「寺院由緒沿革書」が保存され、次のような記載があります。「当寺は文安三(一四四六)年に、現在の寺泊町大字山田近くの「乗光尻」という所で、本山歴代日徳和尚が隠棲のため庵を結んだのをもって開基としている。それから二九〇年を経た江戸時代の元文元年六月二十七日、大洪水、山崩があつて客殿庫裡微塵の如く破壊され、国中も山川の別なく、死者甚だ多く悲惨をきわめたという。後五ヶ年を経て坂谷村の坂といふ所に移り、五間半、四間の寺を建てた。(現在もそのまま)

時の住職は当山十八世日格師であつたが、移転が終わるに当り、夜中いずこからか美しい朗々とした読経の声がしきりと聞えるので、起きてその声を探し進んだ所、清泉の方向三町余の山中に仏像らし



きものを見付けた。日格その奇特を感じて直ちに奉じ帰り燈下に拝すれば、たしかに山崩で失った日徳上人直作の尊像であつた。以来当山唯一の本尊として安置してきた。清泉の方向に時として読経が聞えるというので、この清泉を井戸神様と称し崇敬してきた(抄)

この尊像は乗光寺において伝えられ、厨子に安置されて、八月五日の盆うち開帳されます。同時に井戸神様にも織を立てお祭りをしています。

こんこんと湧き出する清泉は今も昔に変わりなく、炎天続きでも流れを止めることがないといひます。眼病に効くといわれ、かつては乗光寺に泊りこんで井戸神様の清泉で目を洗う人達で賑つたといふことです。そこで「霊泉」と名付け(丸山常心氏書、関本健蔵氏彫刻)立札を立てたといふことです。最近の名泉ブームの影響か、ポリティックを持って水を詰めて行く人がふえているといふことでありますし、お茶を立てるのにと頂いて行かれる方もおられるとの事です。(資料は乗光寺住職樋山正英さんから提供いただきました。)



### ◎国 税

(注)○印が目的税で、その他は普通税です。

所得 税	個人の一年間の所得に対してかかります。
法人 税	会社や協同組合などの法人の所得に対してかかります。
相続 税	財産を相続したり、遺贈により取得したときにかかります。
贈与 税	人から財産をもらったときにかかります。
消費 税	原則としてすべての財貨、サービスの取引にかかります。
酒 税	清酒・ビール・ウィスキーなどを製造場から出荷したときにかかります。
揮発油 税	石油から製造した自動車のガソリンなどの製造場から出荷したときにかかります。
○地方道路 税	道路財源として地方公共団体に譲与するために揮発油税と同様の対象にかかります。
石油 税	原油を採取場から出荷したときにかかります。
○航空機燃料 税	航空機燃料を航空機に積み込んだときにかかります。
石油ガス 税	自動車の石油ガス(ブタンガス)を充てんにしたときにかかります。
○電源開発促進 税	電力を供給量に応じてかかります。
たばこ 税	たばこ製造場から出荷したときにかかります。
有価証券取引 税	株券、債券などの有価証券を売ったときにかかります。
取引所 税	商品などの取引所で売買取引をしたときにかかります。
とん 税	外国の貿易船が港へ入港したときにかかります。
特別とん 税	とん税と同じですが、税率がちがいます。
印紙 税	契約書、受取書などで税法に定められた文書にかかります。
自動車重量 税	車検を受ける自動車や車両番号の指定を受ける軽自動車の重量に応じてかかります。
登録免許 税	不動産、船舶、会社の登録などにかかります。
日本銀行発行行 税	日本銀行が、日本銀行券を所定の最高限度額以上発行したときにかかります。
関 税	外国から輸入したときにかかります。

### 税金の種類

前は種類などについて述べましたが各税目ごとにもう少し説明を加えてみましょう。

※来月号では、都道府県税と市町村税について考えてみましょう。

区分	上昇率	負担調整率
住宅用地	1.27倍以下のもの	1.05
	1.27倍を超え、1.43倍以下のもの	1.075
	1.43倍を超え、1.6倍以下のもの	1.1
	1.6倍を超え、2.0倍以下のもの	1.15
	2.0倍を超え、2.4倍以下のもの	1.2
	2.4倍を超え、3.0倍以下のもの	1.25
3.0倍を超えるもの	1.3	
住宅用地以外の宅地で法人の所有に係るもの	1.3倍以下のもの	1.1
	1.3倍を超え、1.7倍以下のもの	1.2
	1.7倍を超え、2.1倍以下のもの	1.3
	2.1倍を超えるもの	1.4
その他の宅地等	1.15倍以下のもの	1.05
	1.15倍を超え、1.3倍以下のもの	1.1
	1.3倍を超え、1.5倍以下のもの	1.15
	1.5倍を超え、1.7倍以上のもの	1.2
	1.7倍を超え、1.9倍以上のもの	1.25
	1.9倍を超えるもの	1.3
農地	1.075倍以下のもの	1.025
	1.075倍を超え、1.15倍以下のもの	1.05
	1.15倍を超え、1.3倍以下のもの	1.1
	1.3倍を超え、1.5倍以下のもの	1.15
1.5倍を超えるもの	1.2	

③ 土地に係る平成三年度から平成五年度までの各年度分の固定資産税の額については、評価替えに伴う税負担の調整を図るため「新評価額の平成二年度分の課税標準額に対する上昇率の区分に応じ、別表の負担調整率を前年度の税額に乘じた額を限度とする」ことに改正されました。

# 地方税法の一部改正のお知らせ



平成三年度以降適用されます地方税法が去る三月二十七日国会で可決成立いたしました。そのうち村税に係る主な改正点を簡単にお知らせいたします。

◎ 個人住民税

① 所得割の税率の適用区分が次のようになりました。比較してみてください。所得割の税率は所得が多くなるにつれて、多くなった部分の税率が段階的に高くなるしくみになっていますが、今回は緩和されています。

② 基礎控除、扶養者控除、扶養配偶者控除、配偶者特別控除が三十万円から三十一万円にそれぞれ引上げられました。

③ その他低所得者に対する所得割、均等割の非課税基準が改正されました。

## 改正後

市町村民税		
課税所得の段階	標準税率	(参考)速算控除額
160万円以下の金額	3%	—円
160万円を超え 550万円以下	8%	80,000
550万円を超える金額	11%	245,000

道府県民税		
課税所得の段階	標準税率	(参考)速算控除額
550万円以下の金額	2%	—円
550万円を超える金額	4%	110,000

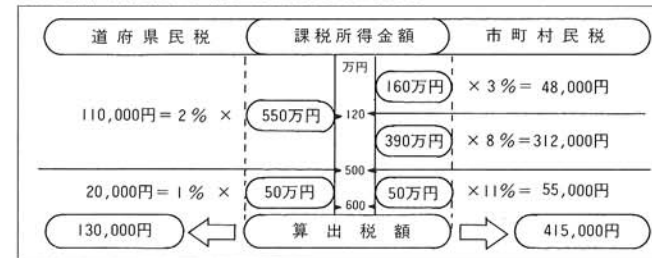
## 改正前

市町村民税		
課税所得の段階	標準税率	(参考)速算控除額
120万円以下の金額	3%	—円
120万円を超え 500万円以下	8%	60,000
500万円を超える金額	11%	210,000

道府県民税		
課税所得の段階	標準税率	(参考)速算控除額
500万円以下の金額	2%	—円
500万円を超える金額	4%	100,000

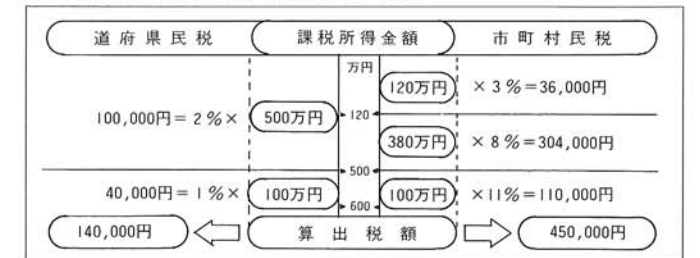
### 税額計算の例(課税所得金額600万円の場合)



(注) 上記の税額計算は、前の表の速算控除額を用いると次のように容易に行うことができます。

道府県民税 6,000,000円×4%−110,000円(速算控除額)=130,000円  
 市町村民税 6,000,000円×11%−245,000円(速算控除額)=415,000円  
 ◎課税所得=収入金額−経費−所得税控除(扶養控除等)

### 税額計算の例(課税所得金額600万円の場合)



(注) 上記の税額計算は、前の表の速算控除額を用いると次のように容易に行うことができます。

道府県民税 6,000,000円×4%−100,000円(速算控除額)=140,000円  
 市町村民税 6,000,000円×11%−210,000円(速算控除額)=450,000円  
 ◎課税所得=収入金額−経費−所得税控除(扶養控除等)

## お母さん一緒に作りましょう

食生活改善推進員さん主催の母子の料理教室が三月二十一日福祉センターで実施されました。エプロン姿も、りりしく、十七組の親子が集合。ハンバーグ、おにぎり作りに挑戦。

玉ねぎの皮むきで涙をポロポロお母さんから、ハンバーグの焼き方を教えてもらう人、友達とワイワイおにぎりを握る人。楽しく、おいしい一日でした。



## 今月の納税

- ※ 軽自動車税……………全期分
- ※ 国民健康保険料……………5月分
- ※ 国民年金保険料……………5月分
- ※ 幼稚園保育料……………5月分
- ※ 保育所保育料……………5月分
- ※ 水道使用料……………5月分
- ※ 固定資産税……………第1期分



◎ 固定資産税

① 固定資産税における免税の引き上げ  
 固定資産税の免税点が次のように引き上げられました。

区分	改正前	改正後
区	十五万円	三十万円
市	八万円	二十万円
町	八万円	二十万円
村	八万円	二十万円
償却資産	百五十万円	百五十万円

② 新築住宅に係る固定資産税の減額措置が三年間延長され、平成五年度まで新築された住宅で四十平米以上二百平米以下の場合固定資産税が減額されます。

「5月12日は看護の日」

—さあつなごう みんなの手と手—

「看護の日」の催し物として下記の内容を計画しています。若者からお年寄りまで多数の御参加お待ちしております。

日時：5月12日（日）10:00AM～3:00PM

会場：北越銀行本店ホール（長岡市大手通り）

内容：相談・紹介コーナー

- 寝たきり予防のための便利な用品紹介
- 栄養相談・ほけ相談・看護進路相談
- お楽しみコーナー
- アマチュア看護士バンド
- 映写「いのちによりそう日々」
- 演劇「卒塔婆（そとば）小町」

入場料：無料

主催：長岡保健所（連絡先Tel.0258-33-4930）

共催：看護協会長岡地区支部

別表1（2年度見込み）

区分	種目	対象者	性能	1台当たり基準額
給	特殊寝台※	おおむね65歳以上の寝たきり老人	おおむね次のような性能を有するものであること。 ア、使用者の背部又は脚部の傾斜角度を調整する機能を有するものであること。 イ、床の高さを適度に定めるとともに落下防止柵を取付け安全の確保が配慮されたものであること。	円 70,100
	浴槽※	同上	実用水量150ℓ以上で、洋式又はこれに準ずる型式のものであること。	60,800
	湯沸器	同上	浴槽の性能等に応じたもので安全性について配慮されたものであること。	56,500
	マットレス	同上	長時間の連続使用に耐え得るもので保温及び内部の湿気の放出等について十分配慮されたものであること。	15,500
	エアーマット	同上	褥瘡の防止のためのものであって、エアーマットと送風装置からなるものであること。	82,400
	付	腰掛便座（便器）	同上	老人の排便のために便利なものであること。
特殊尿器		同上	尿が自動的に吸引されるもので老人又は介護者が容易に使用し得るものであること。	72,100
入浴担架※		同上	老人を担架に乗せたままリフト装置により入浴させるものであること。	72,100
体位変換器		同上	介護者が老人の体位を変換させるのに容易に使用し得るものであること。	15,000

〈5月の心配ごと相談〉

- ★日時…7日、14日、21日、28日（毎週火曜日）  
午前9時から正午まで
- ★場所…福祉センター老人室
- ★内容…生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談、その他なんでも
- ★その他…相談内容は秘密で費用は無料です。

代表 小林善弘 様  
のりわクラブ

社会福祉に役立ててほしいと村社会福祉協議会に次の方よりご寄附をいただきました。  
厚くお礼申し上げます。

善意をありがとう

五月中の国民年金

◎60歳になる人  
昭和六年五月二日から昭和六年六月一日生まれの人は、掛け金を掛け終りました。  
◎60歳以上65歳未満の人  
受給資格期間を満たすことができない人、または過去に保険料の未納や免除があるため、掛け金をして年金額を増やしたい人は、任

意加入することができます。  
任意加入を希望する人は、必ず役場の窓口へ届け出てください。  
◎現況届を出す人  
今月生まれの受給者は、現況届のハガキが郵送されてきたら、忘れずに早めに証明を受け、切手をはって自分で出しましょう。  
期限まで提出しない場合は、年金が一時差し止めとなります。  
ハガキを紛失した時は、国民年金係に申し出てください。

《5月の保健衛生行事》

月	日	曜	内容	対象	時間	場所
5	9	木	乳児相談	H2年5月、6月、9月、10月 H3年1月、2月生まれ乳児	午後1時～3時	福祉センター
	13	月	リハビリ	希望者	午前9時～12時	与板てまり荘
	20	月	〃	〃	午後1時～4時	福祉センター
	23	木	サホライド塗布 フック塗布	希望者(1.6～)	午後1時半～2時	〃
	28	火	ツベルクリン反応検査	H2.2.1-H3.1.31 生まれ乳児 H2年度陽性だった者	午後1時半～時	〃
	30	木	B C G 接種	判定後陰性だった者	〃	〃

利用しましょう。福祉制度を!!

お年寄りを一時的にお預り!!

●ショートステイ事業●

お年寄りを介護している方が病気や冠婚葬祭、旅行、農繁期など介護できないときに原則として1回1週間、(やむえない事情の時は延長ができます。)

ねたきりのお年寄りなどに入浴を!!

●小規模ディ・サービス事業●

寝たきりのお年寄り等を特別養護老人ホームが送迎をして特殊浴槽で入浴ができます。

老人日常生活用具の貸与・給付を!!

●日常生活用具の貸与等●

ひとり暮らしの老人や寝たきりの老人に対して、日常生活に便利な特殊寝台や緊急通報装置などの用具を給付、貸与します。

日頃の家事・介護のお手伝いを!!

●ホームヘルパー派遣事業●

お年寄りや障害者のいる家庭に家事や入浴などをホームヘルパーが訪問してお手伝いをします。

入浴を主とした介護のお手伝いは、やすらぎの里から訪問します。

家事を主としたお手伝いは、村のホームヘルパーが訪問します。

寝たきり老人家庭援助を!!

●紙おむつの給付事業●

寝たきり老人等の家庭生活を援助し、より健やかに心地よいものとするために紙おむつの給付をします。



※申込みや利用料などについての詳しいことは、役場福祉係にお尋ね下さい。

☎74-3111 内28